

# 魚交川村 議会 だより

みんなの

No  
176

令和6年5月

題字：鮫川中学校

なかがわさい ひなと  
1年 中川西 陽悠さん



3  
月  
定  
例  
会

関係人口創出事業をスタート

3月定例議会・臨時議会…2~3

一般質問に8議員登壇……5~13

ふるさと鮫川への想い……14

## 令和6年度予算

会計別	6年度予算額	5年度予算額	伸び率%	議決状況	
一般会計	30億4,500万円	28億8,900万円	5.4	全員賛成	
特別会計	国保事業勘定	4億1,646万円	4億1,924万円	△0.66	全員賛成
	国保直診勘定	5,604万円	5,182万円	8.1	全員賛成
	村営バス事業	782万円	1,126万円	△30.54	全員賛成
	介護保険	5億2,917万円	4億7,967万円	10.32	多数賛成
	学校給食センター	9,943万円	8,959万円	11	全員賛成
	後期高齢者医療	4,365万円	3,855万円	13.2	全員賛成
	小計	11億5,259万円	10億9,017万円	5.7	全員賛成
公営企業会計	簡易水道事業	7,941万円	8,359万円	△4.99	全員賛成
	集落排水事業	3,580万円	4,139万円	△13.51	全員賛成
	小計	1億1,521万円	1億2,498万円	△7.82	全員賛成
合計	43億1280万円	41億415万円	5.1		

令和6年度予算  
前年度比  
5.1%増

3月  
定例会



3月定例会の  
あらまし

3月定例会が3月5日から11日までの7日間の会期で開催されました。  
第1日目に、条例の一部改正等8件、令和5年度補正予算6件、令和6年度予算9件、その他9件（和解・指定管理者の指定等）の提案理由の説明がありました。  
次に、一般質問を行い8名の議員が登壇し、戸草川汚濁問題の再発防止策、観光資源の活用と交流・関係人口の増加、推進についてなど様々な問題を取り上げ、村政を質しました。

第2日目、第3日目、第4日目は、総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会を開き、調査と現地調査を行いました。  
最終日に、審議した条例、補正予算、令和6年度予算など含む32議案を原案どおり可決、また、令和5年度一般会計補正予算の議案が村長より追加提出され、原案どおり可決しました。  
請願1件を採択し、議員発議により意見書の提出1件を日程に追加し原案どおり可決しました。

## 令和6年度の主な事業・事業費

歳出		
移住定住促進事業費	移住定住促進補助金	190万円
	移住支援金補助金	300万円
	空き家対策総合補助金 他	234万円
公共交通振興事業費		4,331万円
地方創生推進事業費	保育園留学に関する業務	880万円
		
	村づくり懇談会事業運営業務	550万円
	関係人口創出アプリに要する経費	131万円
	関係人口創出コーディネーター設置	300万円
物価高騰による生活支援商品券発行事業費		3,051万円
未来へつなぐ多様な農業担い手応援事業費	新たな農業担い手応援事業補助金	120万円
	農業担い手機械等導入支援事業補助金	250万円
		
	シニア世代等就農支援事業補助金	60万円
	シニア世代等農業研修者受入支援事業補助金	36万円
ききょう支援事業補助金		50万円
特定地域づくり事業補助金		698万円
宿泊施設管理費「結び」外壁修繕等		240万円

関係人口創出事業をスタート

# 村道内ケ竜 滝ノ下線 地すべり災害復旧事業に 6,663万円増額

**補正  
予算  
一般会計**

**会計別補正予算状況**

会計別		補正額	補正額後の予算額	議決状況
一般会計		6,733万円	35億2,725万円	全員賛成
特別会計	国保			
	事業勘定	△107万円	4億2,287万円	全員賛成
	直診勘定	△561万円	5,254万円	全員賛成
	簡易水道事業	△427万円	8,511万円	全員賛成
	集落排水事業	△20万円	4,307万円	全員賛成
介護保険		1,225万円	5億2,153万円	全員賛成



**主な条例制定・一部改正**

**鮫川村体育施設条例**

各体育施設の設置条例をすべて網羅するとともに、西野グラウンドを新たに加え、併せて使用料徴収の統一を図るため新たに条例を制定。

**全員賛成**

**鮫川村犯罪被害者等支援条例**

犯罪被害者等基本法に基づき、本村における犯罪被害者等の支援に関し、安全で安心して暮らすことができる社会の実現に寄与するため条例を制定。

**全員賛成**

**鮫川村公営企業資金運用基金条例**

簡易水道事業及び集落排水事業について、公営企業会計移行後の健全な経営を維持するため、これまでの両事業基金条例を廃止し、一括して管理するため、新たに条例を制定。

**全員賛成**

**鮫川村指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部改正**

西野グラウンドを新たに加える条例の一部改正。

**全員賛成**

**鮫川村介護保険条例の一部改正**

令和6年度から令和8年度における介護保険料率を改正するための条例の一部改正。

**多数賛成**

**第3回臨時議会**

3月27日に召集され、条例の一部改正や介護保険料率の改正に伴う関係条例の一部改正4議案を含む6議案、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算1議案が提出され、原案どおり可決しました。

会計別	補正額	補正額後の予算額
後期高齢者医療特別会計	291万円	4,157万円



# 生活支援商品券事業に3051万円

令和6年度一般会計・特別会計予算及び令和5年度一般会計・特別会計補正予算を総務文教・産業厚生両常任委員会で調査しました。

## 議案調査

### 鮫川村未来へつなぐ多様な農業担い手応援事業

#### ① 新たな農業担い手応援事業

- **事業内容** 新たな農業担い手の確保・定着化を図ることを目的に、国の経営開始資金交付期間（最長3年）及び同資金交付終了後2年間、鮫川村独自の補助金を交付します（最長5年間）。
- **補助対象者** 国の新規就農者育成総合対策（経営開始資金）※の交付対象者
- **補助金の額等** 5万円/月（60万円/年）× 最長5年間

（※）国の新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

- **対象者** ① 認定新規就農者（就農時49歳以下）  
② 前年の世帯所得が原則600万円以下の方
- **支援額** 12.5万円/月（150万円/年）× 最長3年間
- **補助率** 国10/10



ゆうざくん

#### ② 農業担い手機械等導入支援事業

- **事業内容** 農業経営の規模拡大又は作業効率の向上・省力化等のために導入する農業用機械・施設・設備等の購入経費の一部を支援することで、農業経営の発展及び生産性向上を図ることを目的とします。
- **補助対象者** ① 農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者（個人及び法人）、② 青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者、③ 集落営農組織（中山間地域等直接支払制度の集落協定組織を除く）
- **補助対象経費** 30万円（税込み）以上の農業用機械（スマート農機具を含む）等購入費又は施設整備費（軽トラック、バックホー、倉庫、パソコンなど、農業以外に使用可能な汎用性のあるものを除く）。中古可。国・県等の補助対象となる場合は対象外。
- **補助金の額等** 事業費の1/2以内。50万円上限

#### ③ シニア世代等就農支援事業

- **事業内容** 定年・早期退職等を機に、本格的に農業を始める意思のある方を新たな担い手として捉え、農業用機械・施設・設備等の購入経費の一部を支援することで初期投資を軽減し、地域農業の活性化を促進するとともに、直売所にぎわいづくりに寄与することを目的とします。
  - **補助対象者** 50歳以上65歳以下の就農者
  - **補助対象経費** 10万円（税込み）以上の農業用機械（スマート農機具を含む）等購入費又は施設整備費（軽トラック、バックホー、倉庫、パソコンなど、農業以外に使用可能な汎用性のあるものを除く）。中古可。
  - **補助金の額等** 事業費の1/2以内。30万円上限
- ※「鮫川村農産物加工・直売所（手まめ館）に会員登録し、生産物を販売する意思があること」など、補助を受けるには、さまざまな条件があります。

#### ④ シニア世代等農業研修者受入支援事業

- **事業内容** シニア世代等就農者に対する研修（技術支援）を行うことで、担い手としての早期の定着化を図るため、研修希望者を受け入れ、研修を実施した受入農業者に対して補助金を交付します。
- **補助対象者** シニア世代等就農者を農業研修者として受け入れ、農業技術の指導を行う認定農業者又は鮫川村農産物加工・直売所（手まめ館）に加入している農業者
- **補助対象経費等** 農業研修者に対する技術支援（指導料）。研修者1人当たり3か月以上の研修とし、支給開始月から1年を限度とします。
- **補助金の額等** 研修者1人につき、日額2,000円。1か月につき3万円上限。1日の研修時間が4時間未満の場合及び1か月の研修日数が3日以下の月は、交付対象外となります。

### 産業厚生常任委員会

- |          |                               |
|----------|-------------------------------|
| <b>問</b> | 未来へつなぐ多様な農業担い手応援事業 466万円      |
| <b>答</b> | 4つの農業担い手応援事業                  |
| <b>問</b> | 屋根塗装工事 219万円                  |
| <b>答</b> | 経年劣化による手まめ館本館屋根塗装費用           |
| <b>問</b> | 地域おこし協力隊 480万円                |
| <b>答</b> | 手まめ館の豆腐職人と炭焼き職人2人分の人件費等       |
| <b>問</b> | 林業専用道路整備事業負担金 2100万円          |
| <b>答</b> | 中沢から前沼までの林業専用道路整備（村負担3割県負担7割） |
| <b>問</b> | 村道橋梁補修調査業務 326万円              |
| <b>答</b> | 村道橋2箇所と林道橋1箇所の調査費用            |

### 総務文教常任委員会

- |          |                        |
|----------|------------------------|
| <b>問</b> | デマンド交通実証運行業務 950万円     |
| <b>答</b> | 実証実験継続による委託費           |
| <b>問</b> | 保育園留学事業業務 880万円        |
| <b>答</b> | 保育園留学に関する業者委託費         |
| <b>問</b> | 旧富田小講堂解体 138万円         |
| <b>答</b> | 解体に係る設計業務              |
| <b>問</b> | 生活支援商品券発行業務 3051万円     |
| <b>答</b> | 物価高騰による1人あたり1万円の商品券を発行 |
| <b>問</b> | 村づくり運営業務 550万円         |
| <b>答</b> | 懇談会運営事業業務委託費           |

# 議員8人が登壇ズバリ!! 村政を問う!



P 6

ほうじょう とし お  
**北條 利雄** 議員

- 農地等の災害復旧
- 一般質問の答弁経過



P10

もり た しげ お  
**森田 重男** 議員

- 施設の維持管理費



P 7

みどりかわ しげる  
**緑川 茂** 議員

- 戸草川汚濁問題
- 災害発生時の対応
- 青生野太陽光発電所



P11

くぼ き こういち  
**窪木 浩一** 議員

- 関係人口創出



P 8

もり たかゆき  
**森 隆之** 議員

- 農地改良工事
- 新規事業者や起業
- うまいもの祭り



P12

ほんごう ひろよし  
**本郷 弘義** 議員

- 災害に対する備品保管
- 原材料支給事業



P 9

あお と よしゆき  
**青戸 義之** 議員

- 観光資源の活用
- さざり荘の整備
- 人口減少と農業経営
- デジタル田園都市国家構想総合戦略の進捗状況



P13

えんどう たかひと  
**遠藤 貴人** 議員

- 公職選挙法
- 公務と政務
- 介護保険条例



## 議事の進行

まえ た たけひさ  
**前田 武久** 議長

一般質問は、議員の日常生活を通じて、住民の声や自身の考え方をもとに、村長、教育長などの方針を問うものです。鮫川村議会は、一人あたり90分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。



北條 利雄 議員

問

## 災害時の受益者負担金の 統一した軽減策は

答

## 負担率の見直しと低減を検討する



進む災害復旧工事

質問

震災や台風などによる農地などが過去に例を見ない甚大な被害を受けており、災害は激甚化する傾向がある。燃料代、肥料代の高騰に加え、農業者の高齢化や後継者不足などにより、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。被災された農業者が継続して営農ができるよう、災害復旧事業における農家負担の軽減策について、令和元年激甚災害を踏まえ、補助災害や単独災害、

小規模災害の受益者負担率の統一した負担軽減策の対応と改善策は。

答弁(村長)

農地等の受益者負担割合の逆転案件が発生することは考えられる。測量設計費における按分額が受益者分担金額に大きく影響することを確認した。より一層の農家の支援を図るため、今後、農地等災害復旧事業における受益者分担金の低減について検討する。補助災害や単独災害を問わず、事業

問  
後援会組織の対応経過は

答  
反省を踏まえ、政治活動に生かす

質問

後援会組織については、届出が基本であり、政治資金規正法を遵守すべきことから、一定の届出義務が課されている。無届であることから、設立の届出を質している。村長からは「適正に処置したい」と再質問も含めて3回答弁され、具体的な内容に言及する答弁は一切なし。昨年、福島県報10月27日付で、福島県選挙管理委員会告示第58号、その他の政治団体として9月15日付で宗田雅之後援会の届出が告示さ

費や査定設計委託費等も含め、受益者負担金の統一した負担率への見直し、低減について検討を進め、農業生産の維持と安定的な農業経営を確保するための農家支援に取り組む。

れた。大きな驚きであった。一般質問の質疑は9月19日、政治団体の届出が9月15日である。時差が4日間。後援会届出を済ましていたのにもかかわらず、疑念が生じる答弁がなされた。自らの後援会、知らなかったとか知らされなかったというのは、基本的に考えにくい。自身の後援会は一心団体であり疑問である。9月15日以降は収支報告が出される。9月15日以前の後援会の名前をつけた政治団体の活動実態は何か。チラシ等作成など後援会活動費用が発生している。寄附を受けて、または支出が一切されていなかったのか。後援会の名前を使つての活動をされている。その経費が全然ないというのも理由にもならない。疑念が生じるという優しい言葉、本来は虚偽事項になる。真実ではないのに真実のように見せかけること。事実をゆがめて伝えた場合には、虚偽事項の公表罪です。地方自治法

答弁(村長)

でも刑事案件として立件される。疑念を払う答弁ではない。間違いは間違いと認めて、釈明と前進する答弁をすべきではないか。

政治団体届出のことを担った者の話では、7月下旬に届出を準備したが、選挙後、当選後に届ければよいものとの考えで提出した。届出に関して、私に相談があったのが9月初旬だと記憶。その者が当時、コロナに感染し、私に報告されたのが議会開会以降になり前回の答弁となった。今後は、関係法令を熟読し、遺漏のないよう事務方を指導する。届出以前は後援会という活動ではないと思うが、議員のときも村長になっても、深い考えはなく行動したことであつて、しっかりと反省をしたい。まったく指摘のとおりであり、しっかりと今後の政治活動に生かしていく。



緑川  
茂議員

## 問 戸草川汚濁問題の 現状と再発防止策は

## 答 県と連携し継続して 監視と対応を行う

### 質問

昨年発生したこの問題は、鮫川の源流としてきれいな川が誇りの本村にとってイメージダウンとなり、住民説明会を開くなど大きな事案であった。二度とこの様な問題が起こらないよう再発防止を図らなければならぬ。その後の現状と会社側への行政指導及び浄化施設等の立ち入り確認、また会社側からの報告等はされているのか。

### 答弁(村長)

問題発生後、県の各監督官庁と連携して対応してきた。現在の水質

### 再質問

検査結果は排出基準値内に改善されている。県から2回改善計画書の提出要求があり受理された。村としては、地域住民より濁りや泡立ち、臭気に関する問合せがあつた場合、直ぐに現地に向かい現状の確認及び写真記録等適時、県と情報の共有により対応している。今後とも県と連携を図りながら安心安全な生活環境保全のため、継続して監視と対応を行っていく。

### 再質問

最近、相談窓口に苦情の連絡等はどうか。

### 答弁(地域整備課長)

たまに河川の泡立ちとか濁っているという情報が寄せられ、全くなくなつたということではない。

### 意見

現在の施設が存続する限り同様の問題が起こる可能性も否定できない。今後再発防止のため、強い姿勢で監視指導を願いたい。

### 問 災害発生時の対応は

村地域防災計画により整備していく

### 質問

近年、地震や台風、大雨による自然災害が頻発化傾向にあり、これに対応すべく危機管理が求められている。次の2点について伺う。

①災害発生時の組織、連絡体制及び緊急時用の物資等の備え、避難所確保などの現況について。

②災害時における企業、団体等との応援または協力に関する協定

### 答弁(村長)

はあるのか。ある場合どのような内容のものか。

### 答弁(村長)

①村地域防災計画において災害対策本部を設置する際の4つの基準を設けている。また、状況に応じて各行政区長を班長とする現地警備組織を区単位に立上げ情報収集等を行う体制も整備しているところである。令和5年12月に災害時備蓄計画を策定し食料品等を備蓄している。避難所は防災マップに記載し全戸配布してある。

②現在、白河青菓(株)、東北電力(株)など5事業所と協定を締結しており、村の要請に応じ供給対応する内容である。今後とも協定の強化を図って参りたい。

### 質問

青生野太陽光発電所は、未利用地の有効活用と再生可能エネルギーの促進の観点から大きく貢献している。売電収入の一部が村に還元されることになっているが、収入の現状と、今後の村政にどう活かすのか。

### 答弁(村長)

本施設は東日本大震災に伴う原発事故の影響により未利用の放牧地を農山漁村再生可能エネルギー法の適用を受け、特例により農地転用し設置したものである。本村には令和5年度から21年度までの17年間で6億8400万円が発電事業者から寄付されることになっており、5年度分については1千万の寄付予定である。寄付を受けた協力は農山漁村活性化基金に積立て、6年度から創設する農業担い手支援事業等、農山漁村再生のために活用する。

### 問 青生野太陽光発電所からの収入と村政への活かし方は

答 農業担い手支援等農山漁村再生に活用する



守っていききたい きれいな川

次のページは

一般質問 森

隆之議員・青戸義之議員



問

# 農地改良工事に伴う 村の補助制度は

答

## 水田の暗渠(あんきょ)排水工事を助成、 助成額は今後見直す



暗渠(あんきょ)排水工事の助成額の見直しに期待

質問

農地改良工事に伴う村の補助制度はどのようなものがあるのか。その補助額は適正な額か。

答弁(村長)

農地改良工事に伴う村の補助制度は、水田作付条件整備事業として、水田の暗渠排水を実施した農家に対して、1メートル当たり750円を補助してい

る。農地改良に対する村単独の補助は、この事業のみ。補助額については、平成24年度に1メートル当たり500円から750円に引き上げたが、それ以降は据置きとしている。今後、資材価格の高騰などを鑑み、過去数年間の補助実績などを踏まえた上で、見直しを検討する。

村内で新規事業や起業する人への支援は

鮫川村起業支援事業の一部を補助する

質問

村で新たに事業展開する人や起業する人への支援策は。

答弁(村長)

起業する人への支援策については、これまで村単独事業としては取り組んでいなかった。新たに、鮫川村起業支援事業を創設し、令和6年度から村内で起業、創業する方を支援したいと考えている。

支援の内容は、事業所の開設等に必要な施設の整備や改修、備品購入等に係る経費の一部を補助することで、初期投資の負担を軽減し、村内で起業、創業しやすい環境をつくりたい。

再質問

事業所開設経費の一部ということだが、補助金額は決まっているのか。

答弁(農林商工課長)

鮫川村起業支援事業ということ。新年度から立ち上げる。具体的な補助の内容は、事業所の開設に必要な施設の整備や改修等、その補助対象経費の3分の2以内の額で上限30万円。

問 うまいもの祭りに代わる後継事業は

答 「ドレッドカリパーティー」と称するイベントと同時開催を検討中

質問

うまいもの祭りに代わるイベントや後継事業はあるのか。

答弁(村長)

高原の鮫川うまいもの祭りは、昨年9月7日に商工会、JA、村の3者で協議し、令和5年度の開催中止を決定したところ。また、令和6年



前回いわき市で行われた「ドレッドカリパーティー」の様子

度以降についても、スタッフ不足により運営体制の確保は難しいことから、うまいもの祭りは行わないこととし、それに代わるイベントを検討することにした。令和6年度は、9月15、16日の2日間、鹿角平観光牧場を会場に、フリースタイルモトクロスと音楽をメインとした「ドレッドカリパーティー」と称するイベントが開催される。村は、そのイベントとの同時開催を検討しているところ。今後、関係者と協議を進めた上で詳細が決まり次第、改めて知らせたいと考えている。



青戸 義之 議員

## 問 観光資源の活用と 交流、関係人口の増加推進は

## 答 施設周辺の整備により集客を図る

### 質問

観光資源の活用と交流、関係人口の増加と推進の施策は。

### 答弁(村長)

さざり荘は、施設周辺を整備することで、集客が見込めるものと考ええる。湯ノ田温泉を起点とし、手・まめ、館や商店への誘客を図り、中心地の活性化にもつなげる。鹿角平、江竜田の滝などの景勝地や、富士山が望める朝日山があり、四季折々に風景を楽しむ、村内を巡る周遊ルートを確認し、食の魅力を高め、リピーターを増やす関係人口への推進を図る。

県内初となる保育園留学に取り組みたいと考えている。主に首都圏在住のお子さんを、子どもセンターで預かり、その間に、親はリモートなどで仕事ができる仕組み。経済効果や村民との交流、関係人口創出のほか、子供同士の交流による子供の成長にも期待している。

### 問 さざり荘の整備は

憩いの場として利便性の向上を図る

### 質問

さざり荘は、村内多方面からの来訪者が多々ある。利用者からの要望としては、宿泊施設、売店、案内看板の整備、遊歩道の設置など、取り組みにより経済効果が期待できるのではないか。

### 答弁(村長)

日帰り入浴施設として改築をしたという経

過があること、隣接地に宿泊施設があることや、人件費や経費により、経営が困難になることが予想されることから、宿泊施設を増築することは、考えていない。

売店は、お土産等の販売が可能であるかも含めて、運営主体と協議を進める。施設案内看板は、設置後十数年が経過し、劣化しているので新しい看板設置を考えている。

季節にに応じて散策できる遊歩道等周辺の環境整備を行い、憩いの場として利便性の向上を図る。

経済効果が期待できる「さざり荘」

### 問 人口減少と今後の農業経営の施策は

予算確保に努める

### 質問

農業経営は、人口減少等により、継続が困難であると危惧される。田畑が荒れ、環境、里山景観の維持など、多くの課題が生じる。施策は。

### 答弁(村長)

人口減少は全国的な課題であり、労働力不足、国内需要の減少による様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されている。必要な支援策を講じ新規就農者やシニア世代の支援を始める。さらに、中山間地域等直接支払制度の継続、農地の維持管理、里山景観の保全のため、予算の確保に努める。

### 質問

デジタル田園都市国家構想総合戦略の進捗状況と今後の進め方は。

### 答弁(村長)

国は、令和4年デジタルの力を活用し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するための取り組みを掲げている。村では、策定委員会を開催し、移住定住、地域コミュニティの維持、教育、産業、地域活性化、自立、保健福祉の7つのテーマを抽出し、将来像の素案をまとめた。これらを基に、住民とのワークショップを開催し、様々な意見や課題を整理している。

令和6年度は素案のさらなる検討、修正を図り附属機関である有識者会議に諮った後に、議会定例会へ上程していく。

### 問

デジタル田園都市国家構想総合戦略

素案のさらなる検討をする

次のページは

一般質問

森田重男議員・窪木浩一議員



森田 重男 議員

## 問 青生野のトイレ管理者への支援策は

## 答 地元において検討いただきたい



個人管理している青生野地区のトイレ

### 質問

青生野地区には、国道349号線、289号線が接続し、重要路線道路がある。また、その道路は奥久慈街道サイクリングルートにも指定されている。大犬平地区沿いにある国道は、年々交通量が増加傾向にある。以

前、村民の方や来村する観光客等のためのトイレ設置を地区民が村へ陳情をしたところ、村でも必要とのこと、助成をいただいた経緯がある。

る。公共性の高い施設でもあり、管理者への一部支援策を講じるべきと思うが。

### 答弁(村長)

青生野地区の大犬平地区にあるトイレは、地元の住民や観光客、通行人の利便性の向上を目的として、令和2年7

月に青生野区から村に対し、建築に関する陳情があった。

その後、令和3年12月に青生野区を事業主体とする、青生野区屋外トイレ設置事業の補助金の交付申請があり、村として150万円の補助金を交付した施設である。

ある。土地管理者によると、村に無償提供してもよいとの話。村長の所見は。

### 答弁(村長)

私も現状は見ており、あれだけの道路ができて観光客がいわきまで行く方がかなり多くなっている。

汲み取りや維持清掃をしている方も、高齢化になつているので、それらも含めて、今後、検討していきたい。

### 意見

観光客、鹿角平の観光開発にも関連して、鹿角平のトイレもかなり使いづらい、あまり衛生状態もよくない状態になつているので検討願いたい。

### 再質問

管理者の話によると、以前、サイクリングロード大会があり、トイレを借してほしいとのこと。

ところが、利用者が多く、水洗ではないために満杯になり、使用ができなないので、埜町で汲み取りをしたとのこと。トイレは観光客の来村のためにも必要不可欠で



窪木 浩一 議員

## 問 関係人口の創出のビジョンは

## 答 さぎり荘を中心とした環境整備に努める

### 質問

先の定例議会での一般質問において関係人口の創出として、さぎり荘の景観整備を行うと答弁をしたが、具体的にどのような整備を考へるか。また、ほつとはつすの今後の利活用は。

### 答弁(村長)

さぎり荘の裏山は、森林環境交付金事業を活用し雑草木の刈払いを実施し、もみじなどを植栽、人が訪れるきっかけにと考へる。植栽計画遊歩道の整備計画などの構想をまとめる。さぎり荘周辺を紅葉名所にし、交流人口増加、村内商店の集客や売上アップに繋げ、交流人口から関係人口に発展することを期待する。

### 再質問

関係人口増加には様々な観光資源が重要であるが、点と点でそれを線で結ぶ必要があると思われ、観光ストーリーを意識した結びつきが大切。来訪者が、長く滞在できる仕掛け、施設作りが、今後重要かと思うが。

### 答弁(村長)

さぎり荘に植栽することによって、すばらしい観光地が出来ると思へる。改善、改修、景観整備は、関係人口創出のために大変重要と考へている。

### 答弁(副村長)

村ではガストロノミーという事業を、県の補助事業を受け計画。村の食事・景観を楽しんで頂きながら、長期滞在する取組みで、保育園留学制度を活用、仕事・農作業体験しながら子供を保育園で預かる事業。

村の子供達も村外の子供と接する事で、多様性を育て観光を起点

### 再質問

にしながらも、交流関係人口の創出と経済効果についても考へたい。

### 再質問

宿泊施設の実情は、地元旅館に頼る所が大きく、個々で頑張る農家民宿を村でも後押しすべきではないか。

### 答弁(村長)

農家民宿の方は本当に地ものを使って、美味しい食事を提供している。その思いが、宿泊者に伝わるものと思つており、農家民宿のPRは、ぜひとも検討する。

### 再質問

村にも広い平面の公園や、子供が安心して利用できる屋内施設があれば、イベント等にも活用でき、関係人口の増加、村民の交流の場となる。また、さぎり荘も食堂の充実や宿泊可能化が望まれており、施設内に遊具施設やジム等を整備すれば、健康増進にも活用でき、利用増加も期待できる。様々な客層が利用しや

すい施設強化が、必要かと思うがいかがか。

### 答弁(村長)

小中一貫義務教育学校の策定の中で、周辺地域の活性化事業として、公園等も含め検討したい。活性化策は、森林再生事業により、周辺の山林が間伐され、それらを含め、村の核として

公園・学校づくり、設備を検討したい。

### 【ガストロノミーとは】

フランス語で「美食学・美食術」の意味。その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しむ、旅することをガストロノミーリズムといいます。



村の関係人口創出のカギになる「さぎり荘」

次のページは

一般質問

本郷弘義議員・遠藤貴人議員



本郷 弘義 議員

# 問 災害時の生活必需品の備蓄、管理は

# 答 適正な数量の確保、管理に努める



保管されている備蓄品

**質問** 災害時の被災者のための食糧、生活必需品の備蓄の確保、保管、管理や備蓄数量、環境、拠点は適正か。

**答弁(村長)**

備蓄品については、食料品、飲料水、毛布、体温計、段ボールベッド、パーテーション、ポータブルトイレ、屋外用テント、車椅子、赤外線ヒーターなど。食料品、飲料水、毛布については目標

数量を確保できている。不足している品目は順次、適正な数量の確保に努める。保管、管理については、毎年点検を実施している。備蓄場所には、旧修明高校、鯨川校の敷地の資機材保管庫、トレーニングセンター及び役場庁舎で適正である。資機材保管庫については、今後の土地の有効活用を考えると移転を検討する必要がある。

**問** 原材料支給事業は予算の移行を検討する

**意見** 本村は分水嶺にあり、比較的自然災害は少ないが、過去に大規模な林野火災、70センチを超えるような大雪もあった。油断することなく対応を願う。

**再質問** 今回の能登半島地震において、飲料水、高齢者対応の洋式トイレ、高機能の電源が即必要とのこと。教訓として、備蓄品も時代に即応した対策が必要と考えるが。

**答弁(村長)**

災害時の対応として一番大事なのは常日頃からの備蓄品の点検、そして訓練の繰り返しだ。有事の際の行動力や判断力につながるもので今後、精査していく。

**意見** 要望のある行政区への移用に期待する。村民は地域の活性化、環

**答弁(村長)** 原材料支給事業は、平成21年9月から事業を開始。支給する生コンは、1行政区当たり20立方メートルを上限としていたが、各行政区から施工規模拡大を求め声があり、平成24年度より、30立方メートル以内へ変更。今後は事業の促進を図り、追加を求める行政区の要望に応える上での予算の移行について検討する。生コンは一般の物価高騰の影響を受けている。令和3年度と5年度の見積単価の比較では2割程度上昇しており、増量については見合わせる。

**質問** 原材料支給事業において、生コン等の支給を、要望しない行政区分の割当てを他の行政区へ回せないか。また、支給材の増量は。



整備された農道



技術の結集

境美化、水質保全のため工夫をしながら一生懸命頑張っており、さらなる支援を願う。



遠藤 貴人 議員

# 問 介護保険料の大幅な増額を どう感じているか

## 答 保険料の増額は致し方ない

質問

介護保険条例の改正で、保険料の大幅な増額が提案されている。今回の増額をどう感じているか。

答弁(村長)

団塊の世代が後期高齢者になる。介護保険料の増額は致し方ない。

再質問

令和3年3月議会でも議員だった村長は介護保険料の増額に反対している。

答弁(村長)

介護保険を理解するのは難しい。職員から、きちんとした説明がされなかった。

再質問

私は職員の説明を聞いて理解した。なぜ、理解できなかったなら、さらに説明を求めなかったのか。

答弁(村長)

介護保険料に知識がなかった。説明が足りない、そういう思いで反対した。

再質問

もう一度、なぜ、理解できないなら、さらに説明を求めないのか。

答弁(村長)

介護保険制度は難しい。何度聞いても私では理解できなかった。

再質問

3年前、毎月900円の増額に反対し、本日は毎月1400円の増額を提案した。3年前との整合性は。

答弁(村長)

商品券として1人当たり1万円を支給する。それによって低所得者の支援をしていきたい。

再質問

これまで発行してきた商品券は、国のコロナ交付金を財源としてきた。今回の商品券は一般財源を充当すること。今後、物価高騰が続いた場合、また商品券を発行するのか。

答弁(村長)

今後は、そのときに合わせて検討していく。

質問

公職選挙法は、選挙の制度や選挙運動に関して定めている。これまでどのように取り組まれてきたか。

答弁(村長)

ここにいうことは、正しく選挙した結果。

再質問

8月22日の総決起大会なるものは選挙管理委員会に届出を済ませたか。

答弁(村長)

今後の村政運営に生かしたいという思いで開催した。

再質問

もう一度、選挙管理委員会に届出を済ませたのか。

答弁(村長)

私を支援している方々が主催している。中身については承知していない。

問

公務と政務を混同していないか

答 そのようなことはない

質問

公務とは公務員の職務、政務とは政治に関わる仕事。政務のサポートは私的に雇った担当者が行うもので、役場の職員が行うべきではない。

答弁(村長)

公務と政務の振り分けは知っている。

再質問

疑念を抱かれることがないよう、行動を律していくべき。

答弁(村長)

疑念を持たれるようなことはない。

### ※一般財源と特定財源

村税や地方交付税など、使い道が指定されておらず、自由に使えるお金を「一般財源」といいます。一方、使い道が指定されているお金を「特定財源」といいます。

次のページは

ふるさとへの想いシリーズ⑤⑥です

# ふるさと鮫川への想い シリーズ⑤



なか もり ひで はる  
**中森 秀治**さん(旧姓 須藤)  
 三重県伊賀市在住(赤坂西野字名下出身)

## ◆ プロフィール

昭和29年11月5日生  
 西野小学校・鮫川中学校卒  
 昭和54年3月 東京農業大学農学部林学科卒  
 平成18年4月 有限会社 芭蕉農林 設立  
 平成24年12月 いがまち山里の幸 利活用組合 設立



私は鮫川中学校を卒業してすぐに郡山の高校に進学したため、村を離れてから55年近くなります。小さい時は家の近くの田んぼに水を張りスケートをしたり、家の近くの道を走ったり山に行つては木々の名前を覚えたりと鮫川村にいた15年は私の将来に大変有意義なものでした。

鮫川中学校では、勉強が苦手な私はスポーツに力を入れていたように思います。テニス部に所属し郡大会で優勝し、県大会で会津まで行けたことは私にはかけがえない思い出です。この鮫川で養った体力はこの高校卒業後に大いに役立ちました。

大学ではスピードスケート部に所属し全日本、国体(福島県代表)に出場出来ましたし、大学卒業後はゴルフ場関係の仕事につきプロトーナメントの行われるゴルフ場のコース管理で全国を回りました。

三重県で知り合った県職員の方から大学で林業を勉強しているなら三重で頑張つてくれないかと誘われ森林組合に入職、伊賀

市、名張市の五つの森林組合を合併させたのち退職しました。

その後、平成18年に有限会社芭蕉農林を設立、三重県内の森林の保育間伐や国交省河川の草刈り等の請負作業を行なっています。

平成24年獣害対策事業の一環として、いがまち山里の幸利活用組合を設立、地元猟友会が捕獲した鹿猪を加工し、三重ジビエとして、JALの機内食や伊勢志摩サミットにも提供させて頂きました。これもいろいろな人との繋がりもありましたが、鮫川村時代に経験した、農業、林業、狩猟など自然と身に付いたことからできたものだと思います。

現在、林業部門は息子に任せ、私は農業部門で伊賀米コシヒカリの栽培、趣味ではゴルフと生涯現役で頑張っていきたいと思っています。

今は亡き両親や元気で鮫川村で暮らしている兄貴夫妻には大学まで行かせていただきありがたく、感謝しかありません。たま

には鮫川に帰省して、さざり荘で温泉に入り体のケアに務めたいと思っております。この素晴らしい鮫川を後々まで残して頂ければ幸いです。

今回このような投稿の機会を与えてくださった鮫川村議会議員の皆さんには感謝申し上げます。



## 編集後記

春の日差しがまぶしい頃になり、農作業が忙しい時期になりました。また大型連休になり各地におでかけになると思います。交通事故などに気を付けてください。

ふるさと鮫川への想いシリーズも50回になりました。村民の皆さんが安心して暮らせるよう今後も努めてまいります。(広報編集委員)